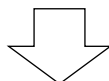


出前講座等の実施までの流れは以下のとおりです。

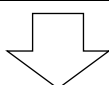
1. 申し込み（受付開始日は申込書にてご確認ください）

大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会の実施する出前講座の実施を希望される場合は、申込書に必要事項を記入の上、協議会事務局に申し込みをお願いいたします。



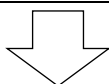
2. 出前講座の実施について調整（5月末頃）

お申し込みをいただきましたら、協議会の全体会議で出前講座の実施について調整をします。多くのお申し込みをいただいた場合は、申込順を原則といたします。また、協議会の実施体制などにより、ご希望に沿えない場合もあります。



3. 実施の決定（6月末頃）

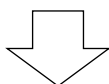
出前講座の実施が決定しましたら協議会事務局よりご連絡をいたします。



4. 出前講座の内容の打合せ（6～9月頃）

出前講座の内容の打合せをさせていただきます。具体的に実施日や時間数や場所、授業内容を決めていきます。

先生に向けた講座につきましては、本会の会議室（大阪府中央区農人橋 2-1-10 大阪建築会館、25名程度まで）も会場としてご利用いただくことができます。

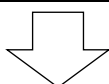


5. 出前講座における写真及び動画撮影と使用並びに提供についての確認

協議会の活動を記録し、今後の出前講座の実施の参考にするため出前講座の写真や動画を撮影にご協力をお願いしています。

事前に写真および動画撮影と使用並びに提供についてのご意向を事務局より確認させていただきます。

撮影が可能となった場合はルールを遵守し、写真の使用についてもご意向に沿うようにいたします。



6. 出前講座の実施